

平成25年門真市教育委員会第2回定例会

開催日時 平成25年2月22日（金） 午後1時30分

開催場所 市役所第2別館（教育委員会）3階 第1会議室

議事日程

- | | |
|------|---------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 議案第1号 門真市附属機関に関する条例の全部改正の申出について |
| 日程第4 | 議案第2号 門真市立門真市民プラザ条例の一部改正の申出について |
| 日程第5 | 議案第3号 平成24年度教育費補正予算の見積り申出について |
| 日程第6 | 議案第4号 平成25年度教育費当初予算の見積り申出について |
| 日程第7 | 諸報告 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

委員長	長澤 信之
委員長職務代理者	藤原 定壽
委員	磯和 均
委員	桜井 智恵子
教育長	三宅 奎介

事務局出席職員

教育次長	柏木 廉夫
学校教育部長	藤井 良一
生涯学習部長	柴田 昌彦
学校教育部次長	西口 孝
生涯学習部次長	渡辺 勤
学校教育部総括参事	中野 旬史
学校教育部教育総務課長	山 敬史
学校教育部学校教育課長	苗代 敏男
学校教育部学校教育課参事	上甲 尚

学校教育部学校教育課参事	岩佐 美奈子
生涯学習部地域教育文化課長	脊戸 隆
生涯学習部スポーツ振興課長	丹路 保浩
図書館長	秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後 1 時30分

日程第 1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 議案第 1 号 門真市附属機関に関する条例の全部改正の申出について

門真市附属機関に関する条例の全部改正の申出について、山教育総務課長が次のように説明した。

本件につきましては、本市の要綱等で設置している協議会等に関して、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に適合させるため、条例の定める附属機関とする等、所要の改正を行うものです。

また、附則として「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に、新たに附属機関として設置した委員報酬を規定し、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」に指定管理者の選定委員会を設置する規定を設けるものです。

それでは、議案書 2 ページをお願いいたします。

第 1 条では、「法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか執行機関の附属機関は、別表に定めるとおりとする」と規定しております。

別表に定める附属機関の内容であります。議案書 6 ページをお願いいたします。

教育委員会所管の附属機関につきましては、「門真市学校適正配置審議会」、「門真市教育委員会点検・評価検討委員会」、「門真市英語教育活動事業委託事業者選定委員会」、「門真市幼児教育振興検討委員会」、「門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会」、「門真市子ども英会話講座事業委託事業者選定委員会」、「門真市生涯学習推進基本計画策定委員会」、「門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会」、「門真市めざせ世界へはばたけ事業推進委員会」、「(仮称)門真市立総合体育館設計業務委託事業者選定委員会」の10機関であります。

議案書2ページをお願いいたします。

附則第2項として「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部改正として、別表に「教育委員会指定管理者候補者選定委員会」を含む9つの附属機関とその委員報酬を追加規定しております。また、附則第3項としまして、「門真市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例」に指定管理者選定委員会に諮問すること、また、選定委員会の設置に関することを新たに規定しております。

[全委員異議なく、議決]

日程第4

議案第2号 門真市立門真市民プラザ条例の一部改正の申出について

門真市立門真市民プラザ条例の一部改正の申出について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

本議案につきましては、健康福祉部が所管する「門真市立さつき園」及び「門真市立くすのき園」に新たな機能を加え「門真市立こども発達支援センター」として門真市民プラザ内に移転整備されることに伴い、所要の規定整備を行うものでございます。

議案書9ページをご覧ください。図の左側が改正後、右側が改正前の条文のそれぞれ抜粋になっております。改正点のみご説明いたします。

まず、門真市民プラザ条例第6章ですが、市民プラザ内に新たにこども発達支援センターが加わることで、一括してその他

の施設としております。続きまして、第1条の条文中、社会活動を社会教育活動等に第4条の条文中、門真市教育委員会が指定管理者に管理を行わせる除外施設に門真市立こども発達支援センターを加えております。次に10ページをご覧ください。第6章をその他の施設に、第36条に門真市立こども発達支援センターを挿入し、第36条を37条に改正するものでございます。

長澤委員長： さつき園、くすのき園の名称そのものが門真市立こども発達支援センターに変わり、一本化になるということか。

脊戸地域教育文化課長： はい、平成26年度から名称変更となり、一本化となります。

[全委員異議なく、議決]

日程第5

議案第3号 平成24年度教育費補正予算の見積り申出について

平成24年度教育費補正予算の見積り申出について、山教育総務課長が次のように説明した。

まず、歳出からご説明いたします。議案書13ページをご覧ください。

教育費・小学校費700万円の増額は、国の緊急経済対策によるもので、理科教育設備の整備充実を追加実施することに伴うものであります。

議案書14ページをご覧ください。

中学校費1,321万5千円の増額は、3点ございます。1点目は、国の緊急経済対策によるもので、理科教育等設備の整備充実分として300万円を計上しており、2点目は、12月に補正いたしました第二中学校給食棟建替工事を25年度に繰り越すため、給食調製委託料について1,184万6千円の減額分を計上しております。3点目は、国の緊急経済対策によるもので、第二中学校給食棟建替工事の実施により校舎等の既存不適格箇所の改修工事を実施することに伴い、2,206万1千円を計上しております。

次に、社会教育費でございます。151万7千円の追加は、歴史資料館の耐震診断業務委託料を計上しております。

次に、歳入であります。12ページをご覧ください。

国庫補助金2,359万1千円の追加は、国の緊急経済対策によるもので、学校教育設備整備費等補助金で500万円、学校施設環境改善交付金で1,727万8千円、建築物耐震改修等補助事業費補助金で50万5千円、地域の元気臨時交付金で80万8千円を計上しております。

次に、財産売却収入でございます。旧市立運動広場建築物等の撤去に伴う金属くずの売却分として990万円を計上しております。

次に、基金繰入金でございます。

歴史資料館の耐震診断の実施に伴い、文化芸術振興基金繰入金追加分20万3千円を計上しております。

13ページをご覧ください。市債でございます。

教育債の5,290万円の増額は、2点ございます。1点目は、学校教育施設等整備事業債の増額で、脇田小学校不適合箇所改修工事の実施、及び、第二中学校給食棟建替により校舎等不適合箇所の改修工事を実施することに伴い、1,690万円を計上しております。2点目は、大阪府施設整備資金貸付金の追加で、東小学校給食棟改修工事をはじめとした工事において財源の活用を図るため、3,600万円を計上しております。

次に、15ページをご覧ください。

繰越明許費でございます。小学校費といたしまして、理科教育等設備整備事業として700万円、五月田小学校校舎及び屋内運動場大規模改造事業として6億5,891万8千円、中学校費といたしまして、理科教育等設備整備事業として300万円、第二中学校給食棟建替事業として2億8,885万7千円、第二中学校校舎等改修工事として3,911万3千円、社会教育費といたしまして歴史資料館耐震診断事業151万7千円の全6件につきまして、平成25年度に予算の繰り越し手続きをするものです。

磯和委員： 理科教育等設備整備費について、国の緊急経済対策で補助金が出るが、どのような内容のものを買おうとしているのか。

山教育総務課長： 理科の設備につきましては、門真市でもこれまでに取り組んでおりますが、まだまだ国の充足率を満たしていない現状があります。今回、国の緊急経済対策ということで有効に活用させていただき、できるだけ充足率を高めていきたいと思っております。具体的に何を買うかについては、今後学校と調整して決

めていきます。

磯和委員： 充足率が基準に達していないということで、理科が最も充足率が足りていないということか。

西口学校教育部長： 充足率につきましては、理振台帳というものが学校と教育委員会に一つずつあり、それぞれどれだけ充足しているかを把握しております。補助金をいただいておりますが、理科が他の教科より劣っているということでは決してありません。その中で充足率等を勘案しながら学校をこちらで決めさせていただき、何を買うかを検討します。

藤原委員長職務代理者： すべての小学校に買うとなるとかなりの額になってしまうので、どこの小学校に割り当てるのか。

西口学校教育部長： すべての小学校に配布するのではなく、年度ごとに変わってきます。

藤原委員長職務代理者： そこが大事である。学校で来年度の理科をどのようにするかがはっきりした中でうまく利用出来るようお願いしたい。

[全委員異議なく、議決]

日程第 6

議案第 4 号 平成25年度教育費当初予算の見積り申出について

平成25年度教育費当初予算の見積り申出について、藤井学校教育部長が次のように説明した。

平成25年度当初予算は、「子ども」と「女性」、「コンパクトシティー」をキーワードとして、市民の「幸福度の向上」をめざす市政運営を具現化するものとなっております。そのうち「子ども」と「女性」に関しましては、「充実した教育内容」、「学びやすい環境の整備」、「女性の社会進出や参画」をサポートする取組を進め、子どもたちがいきいきと暮らし、学び、成長していける環境づくりと安心して子育てできる環境づくりを一層推進していくこととしております。

またコンパクトシティーにつきましては、コンパクトな本市

の街中を活かし、文化・スポーツなどを生涯学習を気軽に楽しめるまちづくりを重視することとしております。

教育予算の歳出についての概略につきまして、説明いたします。今年度当初予算は、対前年度比4億6,206万6千円減の36億8,402万4千円となっておりますものの、施設建築及び撤去工事費の約6億円減を除くと、事業費としては約1億4千万円の増となっております、市として引き続き重点をおいた予算編成となっております。また歳入につきましては、まちづくり整備基金繰入金の減額により対前年度3億7,305万2千円減の3億5,007万2千円となっております。

次に、教育費における各部の予算額についてですが、学校教育部では、東小学校の給食棟改修工事費及び旧第一中学校の撤去工事費の減額に伴い対前年度費1億1,470万1千円減の25億5,716万8千円となっております。

なお25年度に実施する予定の五月田小学校大規模改造第1期工事及び第二中学校給食棟建替工事につきましては、国の補助金を活用して、さきほどご説明いたしましたとおり24年度の補正予算に組み込まれている関係で本申出には含まれておりません。また生涯学習部では、青少年活動センターの建設及び市立運動広場建築物等撤去工事費の減額に伴い、対前年度3億4,736万5千円減の11億2,685万6千円となっております。

それでは、平成25年度の教育費当初予算の内容について、学校教育部関係から説明します。

議案書18ページの歳出をお願いします。

1. 教育総務費に関して、(1)教育委員会費は、委員会定例会等を運営する事業となっております。

(2)事務局費は、幼稚園教諭や給食調理員の病休等代替配置事業及び学校事務OA化事業に対する事業費となっております。

(3)教育振興費は、幼児や児童、生徒の学力向上を目指して展開するための様々な経費となっており、わかる授業の推進として一貫教育推進プラン実施事業・学力向上支援員加配事業・学力調査推進事業をあげております。また、相談体制の充実として新たに子ども悩みサポート事業、学校司書配置事業を新しく追加しております。

(4)人権教育推進費は、進路選択に関する指導助言および自立支援通訳の派遣を行うための事業費など人権教育にかかる様々な経費となっております。

(5)教育センター費は、適応指導教室運営事業および教育課程研究活動などが主な事業となっております。

2. 小学校費(1)学校管理費は、小学校運営に関する学校園の予算配当事業および学校施設営繕事業や給食運営事業となっております。本年度は、五月田小学校大規模改造2期工事に向けた実施設計や学校パソコンの入れ替え、また24年度から実施しておりますアルマイトから樹脂製食器への入れ替えを未実施校全校で完了いたします。

3. 中学校費(1)学校管理費についても、概ね小学校費と同様の事業となっております。本年度は、26年度実施予定の第五中学校校舎大規模改造工事及び第五、第七中学校給食棟建替工事に向けた実施設計や旧第一中学校の撤去工事が主な内容となっております。

(2)学校建設費につきましては、門真はすはな中学校施設建設費の割賦払金となっております。

4. 幼稚園費(1)幼稚園管理費についても、概ね小学校費と同様の事業となっております。

続いて、議案書21ページをお願いします。

7. 保健体育費(1)保健体育総務費のうち、給食運営事業、学校保険事業、健康診断事業が所管の事業となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。議案書17ページをお願いします。

1. 教育費負担金は、日本スポーツ振興センターが実施する「学童災害共済制度」に加入する負担金のうち保護者負担分となっております。

3. 教育使用料は、幼稚園使用料や教育センター使用料が主な項目となっております。

4. 教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費をはじめ、修学旅行費、医療費、特別支援教育就学奨励費、幼稚園就園奨励費の補助金となっております。

5. 教育費府補助金は、総合相談事業交付金をはじめ、市町村医療的ケア体制整備推進事業、使える英語プロジェクト事業の補助金となっております。

9. 元利収入は、スポーツ振興センター医療費貸付金の戻入でございます。

10. 元利収入は、学校給食物資購入運転資金貸付金の戻入でございます。

11. 雑入の主な内容は、賠償保険金や給食棟設備等使用料や賠償保険金でございます。

12. 教育債は、五月田小学校、第五中学校大規模改造事業、第二、第五、第七中学校給食棟整備事業に対する学校教育施設等整備事業債でございます。

続きまして、債務負担行為でございますが、議案書22ページをお願いします。

小中学校・幼稚園施設等警備業務委託につきましては、平成25年度から30年度までの事業として実施するものでございます。

学校給食調理業務委託（14）につきましては、これまで同様4カ年事業として実施するものです。

以上が、学校教育部所管の歳入・歳出当初予算となっております。

続いて、柴田生涯学習部長が生涯学習部の歳出について説明した。

議案書21ページをお願いいたします。

5. 総務管理費に関して、(1)文化芸術振興費は、国際交流推進事業及び、文化芸術振興事業費、市民文化会館・市民交流会館の指定管理料等の運営事業費でございます。

6. 社会教育総務費は、24年度からの2カ年事業として生涯学習推進計画策定事業をはじめ文化施設予約システム運用、文化祭や歴史資料館の運営経費のほか、地域伝統文化まつり事業費、歴史遺産整備事業費を計上しております。また、新たな事業といたしまして、音楽と活気のあふれるまちづくり推進事業費を計上いたしております。

(2)青少年費は、子どもの安全見守り事業、成人祭、青少年の主張、めざせ世界へはばたけ事業や、まなび舎kids、自学自習室サタスタ事業、子ども英会話・理科講座事業や学校支援地域本部事業など学習支援事業のほか移転に伴いまして、旧の青少年活動センターの除却費、新しい青少年活動センターの備品・修繕費等でございます。また、新規事業費といたしまして、家庭教育支援（つながるハート）事業費を計上いたしております。

(3)社会教育施設費は、文化会館の管理・運営経費です。

(4)公民館費については、公民館の管理・運営経費です。

(5)図書館費は、図書館と図書館分館の管理・運営経費や読み聞かせやブックスタートの事業費でございます。

(6)市民プラザ費は、25年度から、生涯学習センター、プラザ体育館・グラウンド、青少年活動センターを包括する施設として市民プラザを位置づけ、指定管理者による管理・運営を開始いたしますが、その指定管理料と、生涯学習センターに関する備品の経費でございます。

なお、24年度までは、市民プラザ内の各施設が直営であったため、これら施設の保守点検等管理費用を一括して生涯学習センター費で計上いたしておりましたが、25年度以降は指定管理者制度導入に伴い指定管理料に含まれることから、(6)の市民プラザ費に計上いたすものでございます。

7. 保健体育費(1)保健体育総務費は、なみはやドームプール利用補助事業や学校体育施設開放事業、校区体育祭補助事業が主な事業となっております。

(2)体育施設費は、旧第六中学校運動広場や旧北小学校体育施設の管理運営経費、市立運動広場返還に伴う測量費など体育施設の管理運営経費、及びスポーツ施設予約システムの保守・運用経費でございます。

(3)市民プラザ費につきましては、24年度までの生涯学習センター費を廃止いたしまして、新たに市民プラザ費としまして市民プラザ体育館、市民プラザグラウンドの工事・修繕・備品の経費を計上する目といたしております。なお24年度には市民プラザ体育館屋根の防水工事、外壁の葺き替えという比較的大きな工事費を生涯学習センター費で計上しておりましたが、これが完了いたしましたことから修繕、備品に関する経費のみを計上しております。

次に歳入についてですが、議案書17ページをお願いします。

2. 総務使用料金は、市民文化会館レストラン等使用料となっております。

3. 教育使用料は、公民館をはじめ、各文化施設、体育施設の使用料となっております。

5. 教育費府補助金は、教育コミュニティづくり推進事業費、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業、地域福祉・子育て支援交付金は「めざせ世界へはばたけ事業」に充てるものです。

6. 文化芸術振興基金繰入金は、同基金を25年度新規事業の音楽と活気のあるまちづくり推進事業及び地域伝統文化まつり事業に充てるものでございます。

8. まちづくり整備基金繰入金は、仮称市立総合体育館基本

設計及び実施設計の財源となっております。

11. 雑入は、各施設で実施しております講座の受講料等の個人負担金が主な内容となっております。

12. 教育債につきましては、公共施設整備事業債としまして市民プラザ屋上防水工事、公共下水道に伴う工事及び青少年運動広場フェンス取替工事の財源となっております。

続きまして、22ページの債務負担行為でございますが、文化施設予約システム業務委託につきましては、市民プラザ内青少年活動センターの利用予約システムの端末機器の保守経費でございます。

海外派遣研修業務委託料は、英語プレゼンテーションコンテストの成績優秀者の海外研修に伴う経費でございます。

仮称市立総合体育館基本設計・実施設計業務委託につきましては、25・26の2カ年事業として実施いたすものでございます。

磯和委員： 社会教育のところで、以前来年度の事業計画の説明時にルミエールホールの改修に伴う設備の整備等が上がっていたが、そのような予算項目はどのようになっているか。

脊戸地域教育文化課長： 20ページ上段の(1)文化芸術振興費でご指摘がありました市民文化会館が20年経過し施設設備等が非常に老朽化しており、修繕料1,787万3千円、市民文化会館別架調査業務委託料1,695万8千円を計上しております。修繕の主なものは大部分が空調設備、冷温水器、パッケージエアコン、室内洗浄等設備のオーバーホールとなっております。別途調査業務委託料につきましては、外壁タイル等の打診調査や配管系統の調査等を予定しております。

磯和委員： 外壁等はこれから傷み具合を調べ、来年度も続くのか。

脊戸地域教育文化課長： 外壁で浮いている部分があれば、打診で調べます。

柴田生涯学習部長： それから大ホール及び小ホールの吊り物がありますが、工事にそれぞれ一ヶ月程閉館する必要があります。来年度に指定管理者が変わりますので、停止の期間も募集項目に含め、25年度に公募をかけて進めていきたいと考えております。

藤原委員長職務代理者： 18ページの教育センター費について、25年度は24年度と比べて増額しているが、何か実施することが変わるのか。

苗代学校教育課長： 現在、適応指導教室運営事業の指導員を市費単費で4名、府費単費1名の計5名配置しております。今年度で府費単費の1名が退職となりますので、市費単費で補充を行ない、来年度も今年度と同数で事業を運営することに伴う増額となっております。それから教職員の研修事業につきましては、教育総務課で教育アドバイザーの予算を計上していた分を学校教育課に移行したものであり、内容が大きく変わるものではありません。

桜井委員： 先程の適応指導教室の質問で、どの様な方が一名増えるのか。

長澤委員長： 府費と市費の区別が分かりにくいので、違いも含めて説明をお願いします。

苗代学校教育課長： 適応指導教室の指導員は、小学校及び中学校を退職された教員が、不登校児童・生徒に対応していただくということでお願いして、門真市で募集を行い、応募してきた者を選考して決めたものです。

中野学校教育部総括参事： 府費負担については、現在では制度はなくなっておりますが、府では定数外で非常勤特別嘱託員という制度があり、それを活用して適応指導教室事業に配置し、実施してきましたが、それも徐々に減らされ、その代わりに市単費で補充しております。

長澤委員長： 特別嘱託員はもう無くなるのか。

中野学校教育部総括参事： 門真市全体では数名残っておりますが、制度自体は無くなっております。教育センター等の府全体で管轄している一部では残っておりますが、市全体で特色を出して実施するものとしては残っておりません。

長澤委員長： 一人辞めるが、どのような方法で追加募集をするのか。

中野学校教育部総括参事： 市全体で公募を行いません。要綱を作成し、公募で来られた方を面接し、採用を決めます。

桜井委員： 仕事内容としてはなかなか難しいのではないかと。

中野学校教育部総括参事： 休みがちなお子どに指導する等、対応が難しい部分があり、そのあたりも教育委員会で考慮しながら面接を行うこととなります。

[全委員異議なく、議決]

日程第7

諸報告

長澤委員長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 平成25年度当初教職員数の見通し等について

平成25年度当初教職員数の見通し等について、中野学校教育部総括参事が次のように説明した。

最初に、教職員数の基礎資料になります学級数の予定についてですが、現時点において、小学校については、通常の学級が現在の208学級から1学級減の207学級となっております。支援学級については、現在の43学級から3学級増の46学級を見込んでおります。教職員数は加配等も含め5名の増を見込んでおります。

中学校については、通常の学級は現在の97学級から2学級減の95学級を見込んでおります。支援学級については、現在の17学級から2学級増の19学級を見込んでおります。教職員数については、今年度と同数を見込んでおります。

続いて、教職員の過欠員の状況についてですが、小学校においては、今年度の定数内講師18名や定年退職17名、特別退職7名、普通退職2名による退職予定者が44名となっております。また、再任用が2名増となる予定ですので、47名の欠員の状況です。なお、新規採用教員については23名の配置予定となっておりますので、24名の欠員予定であります。

中学校につきましては、定数内講師40名や定年退職4名、特別退職1名、普通退職3名による退職予定者が48名となり、再任用が今年度と同数により48名の欠員状況となっております。新規採用教員については、15名の配置予定となっておりますので、33名の欠員となります。

なお、現時点では、教員の加配等については未定の部分があり、児童生徒数についても、転入・転出等で毎日のように変動しており、今後の動きによって、学級数、教員数が変わってまいります。学校によっては1学級の児童生徒数が40名、41名というような、学級数確定が微妙な学年もありますので、引き続き調査を実施し、児童生徒数の精査に努め、3月中旬には学級数を確定し、人事異動事務を行う予定としております。講師の確保につきましても努めてまいりたいと考えております。

次回、3月の教育委員会におきましては、教職員人事もほぼ確定していると考えられますので、教職員人事異動の概要につきまして、資料を作成の上、再度報告する予定です。

番号 2 新体育館・生涯学習複合施設建設に関するパブリックコメントの結果報告について

新体育館・生涯学習複合施設建設に関するパブリックコメントの結果報告について、脊戸地域教育文化課長が次のように説明した。

諸報告1ページをご覧ください。新体育館、生涯学習複合施設基本構想を受けて3回に及ぶ策定委員会及び庁内課長級職員で作ります数度の幹事会での議論を経まして、門真市新体育館・生涯学習複合施設建設基本計画（案）を作成し、平成25年1月17日から2月7日まで、基本計画（案）に対するパブリックコメントを募集しました。

この間、受付ました意見は7件ございました。

では、次に具体的なお意見とこれに対する市としての考え方を、掻い摘んでご説明いたします。

まず、一人目のご意見です。

2ページをご覧ください。ご意見は、新設の施設を効果的に運営するには周辺施設の利用についても検証しなければいけない。学校図書館には司書が必要で、これと新設図書館との連携が重

要である。ボランティアの活動拠点を図書館に作る事が大事。施設の名称は紛らわしくないものに。というものです。

市の考え方としましては、周辺の既存施設の機能・諸室について整理し、より効率的な活用を含め検討しております。都市イメージを高め、まちへの愛着心・誇りが育まれる施設をめざします。ボランティアグループの交流のための諸室については、交流・連携の場としましてサポーターズスペースを想定しています。なお、名称については、分かりやすく、親しみをもっていただけるよう検討します。また、25年度から学校図書館に配置予定の司書との連携を進めたいと考えていますとしています。

次に、二人目のご意見です。

3 ページをご覧ください。ご意見は、大体育室では、男子9人制コート2面及び同6人制コート3面が確保できる空間寸法を要望する。小体育室では、センターにバレーボール男子9人制コート及び同6人制コート1面、また、6人制コートを平行に2面確保するスペースを要望する。また、用具・備品などの導入に際して、各利用団体の意見を取り入れる措置を講じていただきたいというものです。

市の考え方としましては、個別の部屋面積等の検討は、本計画策定後の建設設計の段階で、既存の各施設における整備状況や、その稼働率を踏まえつつ、全体のバランスを勘案した上で検討します。また、現在活動されている団体及び関係の方から意見をいただくことは重要であると考えており、用具・備品等についても全体のバランスを勘案して検討するとしております。

次に三人目のご意見です。

4 ページをご覧ください。この方は柔道連盟で活動しておられるようで、新体育館建設に伴って、北河内、大阪大会ができる畳の枚数を用意していただきたい。畳は全日本柔道連盟公認畳をお願いしますというものです。

市の考え方としましては、畳仕様の武道室は、柔道の試合場が1面以上確保できるものとしております。個別の部屋面積等の検討は、建築設計の段階で、既存の各施設における整備状況やその稼働率を踏まえ全体のバランスを勘案した上で検討します。畳を含む用具・備品につきましても、全体のバランスを勘案した上で検討するとしております。

次に四人目のご意見です。

4 ページ中段をご覧ください。文化会館で競技かるたのサーク

ル活動を20年あまりされている方のように、かるたは見知らぬ老若男女が楽しめる、まさに、生涯学習に相応しい趣味だと感じており、そのために練習場が必要で、体育館には畳を敷き詰めた柔道場を是非作ってほしいというものです。

市の考え方としましては、武道場として畳仕様、板仕様それぞれの部屋を設けることにしております。個別の部屋面積等の検討は、建築設計の段階で、既存の各施設における整備状況やその稼働率を踏まえ全体のバランスを勘案した上で検討します。としております。

次に五人目のご意見です。

5 ページをご覧ください。先ほどと同じく、百人一首の競技かるたの練習や試合などの活動をされておられる方のように、思う存分練習ができる広々とした和室が欲しいとのご意見です。

市の考え方としましては、体育館には武道場として畳仕様、板仕様それぞれの部屋を設けることとしており、また、生涯学習複合施設には、着付けや華道、茶道、茶道などのグループ利用を想定した部屋を設けることにしております。個別の部屋面積等の検討は、建築設計の段階で、既存の各施設における整備状況やその稼働率を踏まえ全体のバランスを勘案した上で検討します。としております。

次に六人目のご意見です。

5 ページ下段をご覧ください。この方は11歳のお子さんでございまして、やはり競技かるたをされているとのことで、練習のときに、これは文化会館だと想定されますが、今の和室では人数が増えたときに狭く使いづらく広い和室が欲しいというものです。

市の考え方としましては、お子様ということもありまして、表現を易しくしておりますが、新しく作る予定の和室、これは生涯学習複合施設を想定しておりますが、競技かるたの練習以外に、着付け、お茶、お花などに使われると考えています。また、和室以外に図書館など色々な部屋もできます。部屋は、ほかの施設にある和室の大きさやその使われ方、図書館やほかの色々な部屋のバランスを考えながら、どんな大きさが一番いいのかなどを決めていきます。としております。

最後に七人目のご意見です。

6 ページをご覧ください。この方は、ひと昔前まで、市職員は言葉も含め下品で、対応態度もえらそうで冷たい人が多かった

が、最近は上品でしかも頑張っている様子うかがわれる。門真の顔賛美、よいまちになると信じています。というものです。

市の考え方としましては、今後におきましても気を引き締め門真の顔に相応しい施設となるよう取り組んでまいります。としております。

以上、七名の方から貴重なご意見を頂戴いたしました。ご説明いたしましたように、それぞれのご意見に市の考え方を示しておりますが、いずれも基本計画（案）自体の表現を変更するものではないと考えており、原案をもって3月の教育委員会にお諮りいたしたいと存じます。

なお、今後パブリックコメントの内容を、広報におきまして告知の上で、市ホームページに掲載いたすことにしております。

藤原委員長職務代理者： 当初教職員等の見通しについて、講師の数が今年度も多い。それは大阪府を含む教員の数が少なくこうなっているのか。府にも講師の数を減らすように市の方でもお願いして欲しい。

中野学校教育部総括参事： 講師の数につきましては、府全体または各市で、特に中学校で多い状況です。今年度大阪府全体でも新規採用が3割程度しか採用されていない状況もあります。市教委としては今後もできる限り正教員でできるような形で府にも要望していきたいと思っております。

長澤委員長 閉会宣言 午後2時25分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子